

# グローバル自動運転関連株式ファンド

(為替ヘッジあり) / (為替ヘッジなし)



## 足元の運用状況について

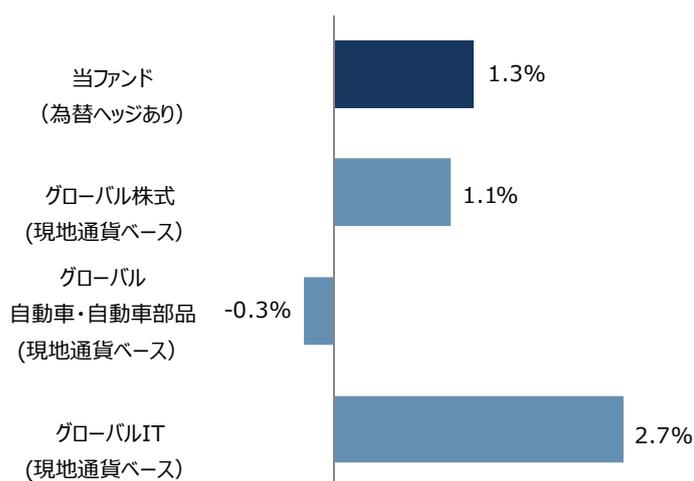
平素より「グローバル自動運転関連株式ファンド (為替ヘッジあり) / (為替ヘッジなし)」(以下、当ファンド)をご愛顧賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当ファンドの組入投資信託の運用会社であるニューバーガー・バーマン・グループのコメントを基に、グローバル株式市場の動向などを足元の運用状況等とあわせてご紹介いたします。

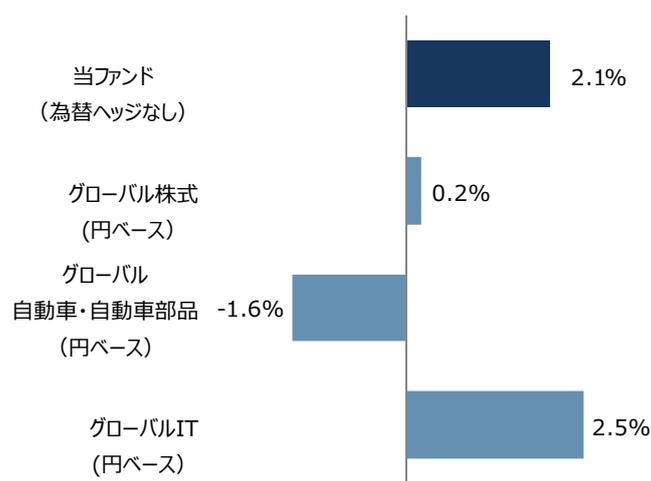
### 市場動向について (2019年7月～9月)

- 7月～9月のグローバル株式市場は、米国の追加関税に対して中国が対抗措置を発表したことなどで米中貿易摩擦問題に対する不透明感が強まったことから、下落する局面がありました。一方で、米国の利下げにより長期金利が低下したことは、株式市場の下支え要因となりました。
- 米中貿易摩擦問題の影響が大きいとみられる自動車・自動車部品関連は軟調に推移しました。一方で、業績が好調なハイテク関連は相対的に底堅く推移しました。
- 当ファンドでは、自動車・自動車部品関連は短期的な調整局面にあるとの見方から、持続的に成長が期待できる半導体やソフトウェア等のハイテク関連の比率を高めた運用を行いました。この結果、当ファンドの基準価額は上昇し、グローバル株式をアウトパフォームしました。

#### ◆ 騰落率 (2019年7月～9月) ◆



#### ◆ 騰落率 (2019年7月～9月) ◆



(注1) 騰落率は税引前分配金再投資基準価額を基に算出したものであり、実際の投資家利回りと異なります。

(注2) グローバル株式はMSCI ACワールド指数、グローバル自動車・自動車部品はMSCI ACワールド自動車・自動車部品指数、グローバルITはMSCI ACワールド情報技術指数。各指数は配当込みの値です。いずれも当ファンドのベンチマークではありません。

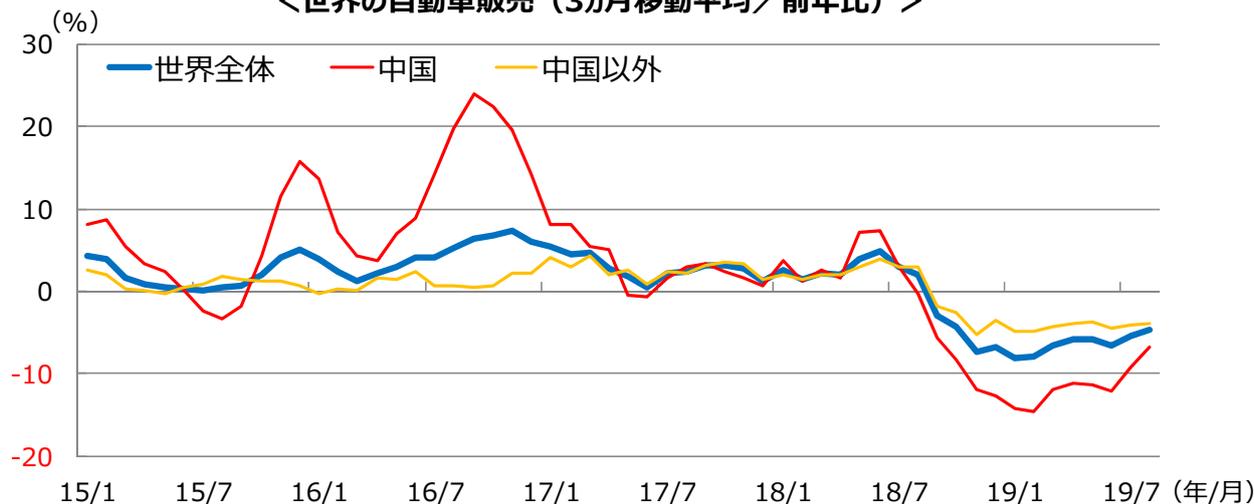
(出所) Bloomberg、ニューバーガー・バーマン・グループのデータを基に委託会社作成

※ 上記は過去の実績であり、当ファンドの将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。

## 底打ちに向かう自動車販売

- 2018年以降、米中貿易摩擦などの影響を受け、**世界の自動車販売は不調**となりました。**世界全体の2割強を占める中国が**、2015年～2017年末まで実施されていた小型車向けの減税が終了したことなどから、**急速に落ち込んだ影響**が大きかったとみられます。
- 2019年夏以降は、**中国でも徐々に底打ちの兆し**が見えています。自動車のディーラー在庫が低下しつつあることや、渋滞の緩和や大気汚染対策のために中国の大都市で実施されていたナンバープレート発給規制が緩和された効果が出ているとみられます。中国は自動車の潜在的な需要は大きく、在庫水準の平準化や規制緩和によって、今後は回復に向かうと考えています。
- 自動運転関連企業についても、今後は世界の自動車販売が回復するとともに業績も改善すると考えています。

＜世界の自動車販売（3か月移動平均／前年比）＞



(注) グラフ期間は2015年1月末～2019年8月末

(出所) ニューバガー・バーマン・グループのデータを基に委託会社作成

## 注目技術：ドライバー・モニタリング・システム（DMS）

### ＜自動運転レベル3：「手放し運転」の実用化近づく＞

- 自動運転レベル3（条件付き自動運転）の実用化に向けて、各自動車メーカーは「手放し運転」機能を実装したモデル開発を急いでいます。日本でも2019年5月に改正道路交通法が成立するなど、システムに運転を任せる**レベル3の実用化に向けた法整備が完了し、本格的な自動運転時代の幕開けが到来**すると期待が高まっています。
- ただし、レベル3の自動運転は「条件付き」であることから、状況によっては「システム」と「人間」が運転を交代する必要があります。レベル3の自動運転中、ドライバーは周囲を注視する必要がなくなり、「スマートフォンの操作」や「カーナビゲーションの画面でテレビを観る」といった行為が許容されることになります。しかし、システムからの要請を受けて即時に運転操作を引き継ぐ必要があり、この時のドライバーの対応には**乗り越えるべき課題**があるとみられています。

### ＜ドライバー・モニタリング・システム（DMS）＞

- 自動運転に対する「油断」や「慣れ」などによりドライバーが居眠りをしてしまう場合なども想定され、自動運転からドライバーによる運転への移行の際に、重大事故が起こる可能性があります。ドライバーが運転可能な状態にあるかどうか、**カメラを使って常にチェックする仕組みが「ドライバー・モニタリング・システム（DMS）」**です。
- カメラやセンサーによる顔認証技術を駆使し、居眠りなど不適切な運転姿勢を感知した場合に警告を発する仕組みであり、今後は**自動運転レベル3を搭載したモデル開発が加速することで、同技術に対する需要が拡大**するとみています。
- ポートフォリオの保有銘柄では、顔認証技術に必要な映像処理プロセッサを供給する米国のアンバレラ（半導体）や、BMW等にDMSの納入実績を有するアプティブ（自動車部品）といった企業が同分野に強みがあり、自動運転レベル3の普及に伴い事業機会が拡大すると考えています。

※上記は過去の実績および当資料作成時点の見通しであり、当ファンドの将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。今後、予告なく変更する場合があります。

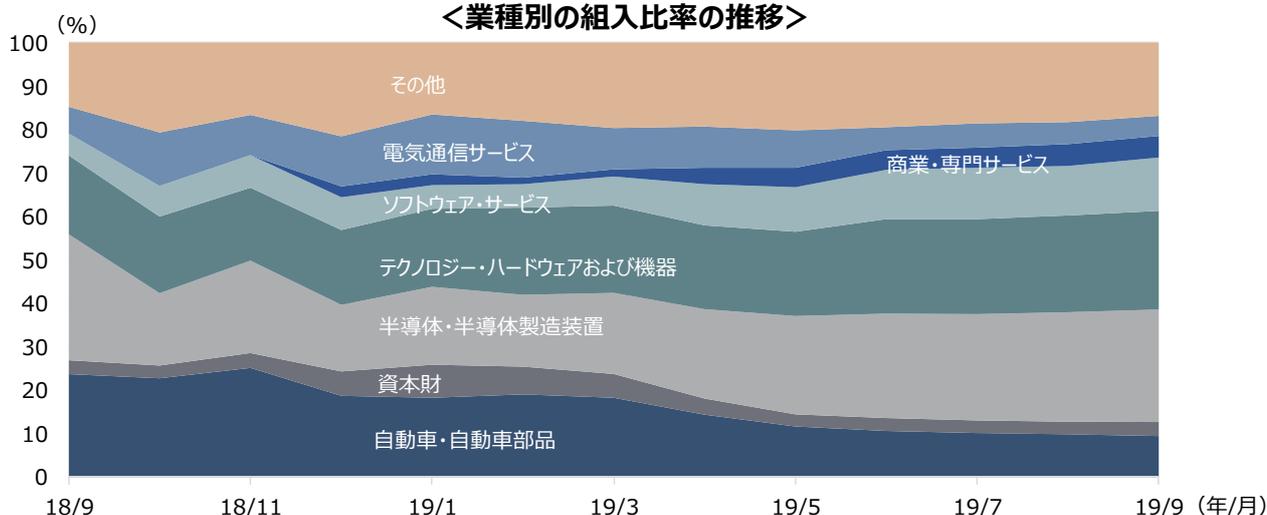
※上記は組入銘柄の例であり、当ファンドにおいて今後も当該銘柄の保有を継続するとは限りません。また、当該銘柄を推奨するものではありません。

## 足元の運用状況と市場見通しおよび運用方針

＜市場動向を見ながら、徐々に割安な景気敏感株を上げへ＞

- 当ファンドでは、これまで短期的な自動車市場の調整リスクや米中貿易摩擦の影響に鑑み、**自動車・自動車部品関連や資本財関連など景気敏感性の高い銘柄やセクターのウェイトを引き下げ**てきました。一方で、自動運転技術の普及による電子部品の搭載点数が増えることの恩恵を受ける**半導体関連や、自動運転を実現する上で必要なソフトウェア関連セクターなど、持続的に成長が期待できる銘柄やセクターのウェイトを引き上げ**てきました。
- 足元では、自動車販売に底打ちの兆しがある一方で、9月の米ISM製造業景況指数にみられるように世界経済の減速感が強まっています。回復が「V字型」となるか「U字型」となるかは、**引き続き注視する必要**があると考えています。
- 世界経済の減速は循環的なものであり、**当面は景気後退に陥る可能性は低い**と考えています。各国の中央銀行が金融緩和姿勢を強めている点も支援材料であり、**株式市場は変動性が高い状況が続く中でも底割れは回避**すると考えています。こうした中、引き続き構造的な成長が期待できる銘柄やセクターを中心としたポートフォリオを維持しつつ、市場動向を見ながら**割安感が強い景気敏感銘柄の組入比率を徐々に引き上げていく方針**です。

＜業種別の組入比率の推移＞



(注1) グラフ期間は2018年9月末～2019年9月末

(注2) 組入比率は組入投資信託である「オートノマス・ビークル・ファンド」の純資産総額を100%として算出。「その他」には短期金融商品等が含まれます。

(注3) 業種はGICS（世界産業分類基準）による分類です。

(出所) ニューバーガー・バーマン・グループのデータを基に委託会社作成

## 基準価額と純資産総額の推移（2017年4月28日（設定日）～2019年9月30日）

（為替ヘッジあり）



（為替ヘッジなし）



(注1) 基準価額、税引前分配金再投資基準価額は、1万口当たり、信託報酬控除後です。

(注2) 税引前分配金再投資基準価額は、分配金（税引前）を分配時に再投資したものと仮定して計算しており、実際の基準価額とは異なります。

※ 上記は過去の実績、当資料作成時点の見通しおよび運用方針であり、当ファンドの将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。今後、予告なく変更する場合があります。

※ ファンド購入時には、購入時手数料がかかる場合があります。また、換金時にも費用・税金などがかかる場合があります。詳しくは5ページおよび投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。

## ファンドの特徴

### 1. 自動運転技術の進化・普及により、業績拡大が期待される世界の企業の株式に投資します。

■自動運転\*の実現に必要な技術を持つ企業に着目します。

\*ドライバー（人間）が行っている様々な運転操作をシステムが行うことを指します。

### 2. 実質的な運用は、リサーチ力に強みのあるニューバーガー・バーマン・グループが行います。

■ファンド・オブ・ファンズ方式で運用を行います。

※投資対象とする外国投資信託の運用は、ニューバーガー・バーマン・インベストメント・アドバイザーズ・エル・エル・シー（米国）が行います。

### 3. （為替ヘッジあり）と（為替ヘッジなし）の2つのファンドからお選びいただけます。

■（為替ヘッジあり）

実質組入外貨建資産については、原則として対円での為替ヘッジを活用し、為替変動リスクの低減を図ります。

ただし、完全に為替変動リスクを回避することはできません。

■（為替ヘッジなし）

実質組入外貨建資産については、原則として対円での為替ヘッジを行いません。

※販売会社によってはいずれか一方のみの取扱いとなる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

※資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

**ファンドのリスクおよび留意点**（詳しくは投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。）

#### 基準価額の変動要因

ファンドは、投資信託を組み入れることにより運用を行います。ファンドが組み入れる投資信託は、主として内外の株式を投資対象としており、その価格は、保有する株式の値動き、当該発行者の経営・財務状況の変化、為替相場の変動等の影響により上下します。ファンドが組み入れる投資信託の価格の変動により、ファンドの基準価額も上下します。**基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。**運用の結果としてファンドに生じた**利益および損失は、すべて受益者に帰属**します。したがって、ファンドは**預貯金とは異なり、投資元本が保証されているものではなく**、一定の投資成果を保証するものでもありません。ファンドの主要なリスクは、以下の通りです。

※基準価額の変動要因として、○株式市場リスク、○信用リスク、○為替変動リスク、○カントリーリスク、○市場流動性リスク等があります。

詳しくは「投資信託説明書（交付目論見書）」の投資リスクをご覧ください。また、分配金/特定の業種・テーマへの集中投資に関する留意点についても「投資信託説明書（交付目論見書）」の該当箇所をご覧ください。

#### 分配金に関する留意事項

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。
- 分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
- 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

## お申込みメモ（詳しくは投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。）

購入・換金の申込受付日	原則として、申込不可日を除きいつでも購入、換金の申込みができます。
購入単位	販売会社または委託会社にお問い合わせください。
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額となります。
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額となります。
換金代金	原則として、換金申込受付日から起算して6営業日目以降にお支払いします。
申込不可日	ニューヨークもしくは香港の取引所またはニューヨークもしくはロンドンの銀行の休業日のいずれかに当たる場合には、購入、換金の申込みを受け付けません。
決算および分配	年1回（毎年4月10日。休業日の場合は翌営業日）決算を行い、分配方針に基づき分配を行います。 ※ 委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。
信託期間	2017年4月28日から2024年4月10日まで
繰上償還	委託会社は、受益者にとって有利であると認めるとき、各ファンドの残存口数が10億口を下回ることとなったとき、その他やむを得ない事情が発生したときは、あらかじめ受益者に書面により通知する等の所定の手続きを経て、繰上償還させることがあります。
課税関係	課税上は株式投資信託として取り扱われます。 公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度「NISA（ニーサ）」、未成年者少額投資非課税制度「ジュニアNISA（ニーサ）」の適用対象です。ただし、販売会社によっては当ファンドをNISA、ジュニアNISAでの取扱い対象としない場合があります。 詳しくは販売会社にお問い合わせください。 配当控除の適用はありません。 ※ 上記は作成基準日現在の情報をもとに記載しています。税法が改正された場合等には、変更される場合があります。

## ファンドの費用（詳しくは投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。）

## ① 投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	購入価額に <b>3.3%（税抜き3.0%）を上限</b> として、販売会社がそれぞれ別に定める手数料率を乗じた額。 詳しくは販売会社にお問い合わせください。
信託財産留保額	ありません。

## ② 投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用（信託報酬）	ファンドの純資産総額に <b>年1.243%（税抜き1.13%）</b> の率を乗じた額 ※ 投資対象とする投資信託の信託報酬等を含めた場合、 <b>年1.903%（税抜き1.79%）程度</b> となります。
その他の費用・手数料	上記のほか、ファンドの監査費用や有価証券の売買時の手数料、資産を外国で保管する場合の費用等（それらにかかる消費税等相当額を含みます。）が信託財産から支払われます。これらの費用に関しましては、その時々取引内容等により金額が決定し、運用状況により変化するため、あらかじめ、その金額等を具体的に記載することはできません。

※ ファンドの費用（手数料等）の合計額、その上限額、計算方法等は、投資者の保有期間に応じて異なる等の理由により、あらかじめ具体的に記載することはできません。

## 委託会社、その他の関係法人

委託会社	三井住友DSアセットマネジメント株式会社（ファンドの運用の指図等を行います。） 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第399号 加入協会：一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、 一般社団法人第二種金融商品取引業協会 フリーダイヤル：0120-88-2976 受付時間：午前9時～午後5時（土、日、祝・休日を除く） ホームページ： <a href="https://www.smd-am.co.jp">https://www.smd-am.co.jp</a>
受託会社	三菱UFJ信託銀行株式会社（ファンドの財産の保管および管理等を行います。）
販売会社	委託会社にお問い合わせください。（ファンドの募集・販売の取扱い等を行います。）

## 販売会社一覧

販売会社名	登録番号	日本証券業協会	一般社団法人 第二種金融商品 取引業協会	一般社団法人 日本投資顧問業 協会	一般社団法人 金融先物取引業 協会	備考
藍澤證券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第6号	○		○		
あかつき証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第67号	○		○	○	※1
池田泉州 T T 証券株式会社	金融商品取引業者 近畿財務局長（金商）第370号	○				
今村証券株式会社	金融商品取引業者 北陸財務局長（金商）第3号	○				
エース証券株式会社	金融商品取引業者 近畿財務局長（金商）第6号	○				
株式会社 S B I 証券	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第44号	○	○		○	
岡三オンライン証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第52号	○		○	○	
岡三にいがた証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第169号	○				
岡地証券株式会社	金融商品取引業者 東海財務局長（金商）第5号	○		○		
香川証券株式会社	金融商品取引業者 四国財務局長（金商）第3号	○				
カブドットコム証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第61号	○			○	
木村証券株式会社	金融商品取引業者 東海財務局長（金商）第6号	○				
ぐんざん証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第2938号	○				
GMOクリック証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第77号	○	○		○	
静岡東海証券株式会社	金融商品取引業者 東海財務局長（金商）第8号	○				
十六TT証券株式会社	金融商品取引業者 東海財務局長（金商）第188号	○				
第四北越証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第128号	○				
中銀証券株式会社	金融商品取引業者 中国財務局長（金商）第6号	○				
東海東京証券株式会社	金融商品取引業者 東海財務局長（金商）第140号	○	○		○	
東洋証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第121号	○	○			
南都まほろば証券株式会社	金融商品取引業者 近畿財務局長（金商）第25号	○				
西日本シティ T T 証券株式会社	金融商品取引業者 福岡財務支局長（金商）第75号	○				
野村証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第142号	○	○	○	○	
八十二証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第21号	○		○		
浜銀 T T 証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第1977号	○				
播陽証券株式会社	金融商品取引業者 近畿財務局長（金商）第29号	○				
フィデリティ証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第152号	○				
フィリップ証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第127号	○			○	
松井証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第164号	○			○	
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第165号	○		○	○	
丸八証券株式会社	金融商品取引業者 東海財務局長（金商）第20号	○				
三菱 U F J モルガン・スタンレー証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第2336号	○	○	○	○	
むさし証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第105号	○	○			
明和証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第185号	○				
めぶき証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第1771号	○				
楽天証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第195号	○	○	○	○	
ワイエム証券株式会社	金融商品取引業者 中国財務局長（金商）第8号	○				

※1：「グローバル自動運転関連株式ファンド（為替ヘッジなし）」のみのお取扱いとなります。

## 販売会社一覧

販売会社名	登録番号		日本証券業協会	一般社団法人 第二種金融商品 取引業協会	一般社団法人 日本投資顧問業 協会	一般社団法人 金融先物取引業 協会	備考
株式会社足利銀行	登録金融機関	関東財務局長（登金）第43号	○			○	
株式会社大分銀行	登録金融機関	九州財務局長（登金）第1号	○				※1
株式会社大垣共立銀行	登録金融機関	東海財務局長（登金）第3号	○			○	※1
株式会社関西みらい銀行	登録金融機関	近畿財務局長（登金）第7号	○			○	
株式会社京都銀行	登録金融機関	近畿財務局長（登金）第10号	○			○	
株式会社熊本銀行	登録金融機関	九州財務局長（登金）第6号	○				
株式会社滋賀銀行	登録金融機関	近畿財務局長（登金）第11号	○			○	※1
株式会社ジャパンネット銀行	登録金融機関	関東財務局長（登金）第624号	○			○	※1
株式会社親和銀行	登録金融機関	福岡財務支局長（登金）第3号	○				
株式会社大光銀行	登録金融機関	関東財務局長（登金）第61号	○				
株式会社中京銀行	登録金融機関	東海財務局長（登金）第17号	○				
株式会社トマト銀行	登録金融機関	中国財務局長（登金）第11号	○				
株式会社富山銀行	登録金融機関	北陸財務局長（登金）第1号	○				
株式会社富山第一銀行	登録金融機関	北陸財務局長（登金）第7号	○				
株式会社南都銀行	登録金融機関	近畿財務局長（登金）第15号	○				
株式会社百十四銀行	登録金融機関	四国財務局長（登金）第5号	○			○	
株式会社福井銀行	登録金融機関	北陸財務局長（登金）第2号	○			○	
株式会社福岡銀行	登録金融機関	福岡財務支局長（登金）第7号	○			○	
株式会社北越銀行	登録金融機関	関東財務局長（登金）第48号	○			○	
株式会社三菱UFJ銀行（仲介）	登録金融機関	関東財務局長（登金）第5号	○	○		○	※2
株式会社宮崎銀行	登録金融機関	九州財務局長（登金）第5号	○				※1
株式会社山形銀行	登録金融機関	東北財務局長（登金）第12号	○				※1、3
株式会社山梨中央銀行	登録金融機関	関東財務局長（登金）第41号	○				
みずほ信託銀行株式会社	登録金融機関	関東財務局長（登金）第34号	○			○	○

※1：グローバル自動運転関連株式ファンド（為替ヘッジなし）のみのお取扱いとなります。

※2：委託金融商品取引業者 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社（インターネットレードのみ）

※3：ネット専用です。

## 【重要な注意事項】

- ◆ 当資料は三井住友DSアセットマネジメントが作成した販売用資料であり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。
- ◆ 当資料の内容は作成基準日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。また、当資料は三井住友DSアセットマネジメントが信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。
- ◆ 当資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者および許諾者に帰属します。
- ◆ 投資信託は、値動きのある証券（外国証券には為替変動リスクもあります。）に投資しますので、リスクを含む商品であり、運用実績は市場環境等により変動します。したがって元本や利回りが保証されているものではありません。
- ◆ 投資信託は、預貯金や保険契約と異なり、預金保険・貯金保険・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また登録金融機関でご購入の場合、投資者保護基金の支払対象とはなりません。
- ◆ 当ファンドの取得のお申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする最新の投資信託説明書（交付目論見書）および目論見書補完書面等の内容をご確認の上、ご自身でご判断ください。また、当資料に投資信託説明書（交付目論見書）と異なる内容が存在した場合は、最新の投資信託説明書（交付目論見書）が優先します。投資信託説明書（交付目論見書）、目論見書補完書面等は販売会社にご請求ください。
- ◆ 当資料に掲載されている写真がある場合、写真はイメージであり、本文とは関係ない場合があります。

作成基準日：2019年9月30日